

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和3年4月20日（火） 11時00分～12時00分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

鈴鹿市市民対話課長 山田 昭弘 氏

鈴鹿市市民対話課外国人交流室 副参事兼室長 岸 由貴 氏

鈴鹿市市民対話課外国人交流室 副主査 國分 千尋 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

5 内容

（鈴鹿市について）

- 鈴鹿市の人口は令和3年3月31日現在、198,355人。そのうち、在留外国人は8,772人であり、人口の4.4%を占める。在留外国人数は平成2年の入管法改正を受けて飛躍的に増加し、平成20年にピークを迎えたが、リーマンショックによる景気悪化と帰国支援事業を受けて大幅に減少した。ここ数年はわずかながら増加傾向にある。構成としては、ブラジル、ペルー等の南米出身者が約半数を占めているほか、中国、ベトナム、フィリピンなどのアジア出身者も増えている。鈴鹿大学等の教育機関があることから、留学生も多い。

（外国人児童生徒等の支援に係る取組について）

- 外国籍の小・中学生が安心して授業に参加できるよう、鈴鹿市の組織としてプロジェクト会議とネットワーク会議を設けるとともに、外国人児童生徒等が在籍する学校に国際教育運営会議を組織しており、一貫性をもった支援を推進している。
- 外国人児童生徒の日本語能力を測るものさしとして、平成20年からJSLバンドスケールを導入している。これに基づき聞く、話す、読む、書くという4つの能力を把握し、それを基に個別の指導計画を作成している。
- 日本での定住を考えて日本の高校進学を希望する外国人生徒も増えているため、毎年進路ガイダンスを開催し、市内外の高校について紹介している。また、外国人生徒の多い中学校の進路説明会には通訳を派遣し、日本の高校入試の仕組みや願書の書き方を生徒や保護者に説明している。これ

らの取組により、外国人生徒の間で日本の高校に進学するという意識が高まり、近年は高い進学率を保っている。日本語教育構築プロジェクトの下で、日本語教育の取組をしていることも外国人生徒の高校進学に影響していると思われる。

- 新たな取組として、令和元年度から、国際交流協会の主催の下、夏休み、冬休み等の長期休暇中に外国籍の小学生を対象に学習支援を実施している。これはボランティアの方に協力してもらい、自由研究や読書感想文、書道、ポスター作り等の宿題の意味やポイントを説明するなど、宿題への取組を支援するもの。新学期の学習に円滑につながられる等の成果も出ており、鈴鹿市を支える人材育成の観点からも事業の継続が望ましい。今年度までは独立行政法人福祉医療機構（WAM）の社会福祉振興助成事業を受けて開催しているが、来年度以降の運営費用が課題となっているため、今後の財政的援助をお願いしたい。
- 就学前児童に関する独自の取組として、公立保育所にポルトガル語とスペイン語の通訳ができるコーディネーターを配置し、通常相談業務、トラブル発生時の保護者対応、翻訳業務等を行っている。また、特に外国籍園児が多い保育所には外国人加配保育士を配置している。これらは多文化交流の懸け橋となっている。
- 私立保育園も、外国籍園児の在籍数が多いところは通訳の配置、外国籍職員の雇用等を行っている。また、教員のOBを雇用し、英語の翻訳や保護者対応も行っている。ただし、このような対応が可能な園はごく一部であり、中には翻訳機で外国語に対応している園もあるため、継続的な支援が必要である。

（第三国定住事業と難民の受入れについて）

- 平成22年、第三国定住事業としてミャンマー難民の受入れを行った。受入れに際しては、鈴鹿市の関係各課で構成する庁内会議において就労、子供の教育、地域住民との共生等について検討を行い、地域、学校、就労先等と何度も協議を行った。
- この受入事業からの学びを踏まえ、平成25年、パリ市において、移民と難民を一体的にとらえた社会統合に関する共同宣言として、「地域共生と世界平和に関する日仏瑞三都市共同宣言（パリ共同宣言）」を採択した。これを受け、翌年には、鈴鹿市において、ル・マン市（フランス）、ユースタール市（スウェーデン）のほか、国際関係機関を交えて「地域共生から世界平和を考えるつどい」を開催した。

(外国人集住都市会議について)

- 2001年に設立された。現在、13都市が参加している。鈴鹿市は設立当初から参画しており、昨年度及び今年度は座長都市も務めている。

(地域の日本語教室について)

- 鈴鹿市内には地域のボランティアスタッフによって運営されている日本語教室が3か所ある。いずれもスタッフの高齢化による人材不足が課題。外国人材雇用企業から受入れを依頼されることも増えているところ、コロナの影響もあり、現状のままでは教室運営が困難である。企業の責務として雇用している外国人材への日本語教育を進めてほしい。また、国においては、オンライン学習のためのノウハウの教示、学習環境保持のための補助を検討してほしい。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

- コロナ禍を受けて、在留外国人向けの相談窓口を拡充した。もともと外国人受入環境整備交付金を活用しながら、ポルトガル語、スペイン語の通訳職員の配置、タブレットを使った多言語通訳システムの強化に努めていた中、コロナの流行が始まり、相談件数が急増したため、タブレットを増設し、電話通訳も開始した。
- 緊急事態宣言や特別定額給付金など、新たな制度が始まるたびに問合せが増え、外国人コミュニティ内のデマを含む情報も増えた。そこで、昨年10月、地方創生臨時交付金を活用して、鈴鹿市HPの中に外国人向けのページとFacebookにポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語で「Amigo SUZUKA」を開設した。外国人市民に対して有益だと思われる情報を職員が翻訳した上で掲載している。フォロワーも順調に増えている。
- コロナ禍を受けて一時帰国できなくなった外国人留学生を応援するとともに、外国人留学生に鈴鹿市に対する親しみをってもらうため、昨年度は鈴鹿市の特産品を外国人留学生に進呈するという取組も行った。
- 昨年度は、コロナ禍における在留外国人への周知として、国際交流協会と協力してコミュニティの代表者の方と連絡をとり、状況把握に努めるとともに、SNSを通じて注意喚起のメッセージをコミュニティ内に流した。クリスマスなど人が集まりそうな時期には、外国人を雇用する事業所や外国人がよく利用する飲食店等に注意喚起ポスターも掲示する等した。

(情報発信について)

- 情報発信については多言語化が課題だと感じている。通訳職員がいる言

語は迅速に、正しい情報を伝達できるが、他の言語だと遅れが生じてしまう。出入国在留管理庁や各省庁においては多言語の情報を出してもらって感謝しているが、各自治体が使える情報は今後とも多言語で提供してもらいたい。

- **Facebook** 等の SNS を利用した情報発信はコストがかからず、効果的に外国人に情報を届けることができるため、外国人散在地域においても活用可能だと思われる。

(就労支援について)

- 外国人限定ではないが、ハローワーク鈴鹿や鈴鹿商工会議所の協力を得て、外国人の雇用を視野に入れた就労支援事業を実施した。事業開始に際して HP や **Facebook** で周知をしたおかげで多数の企業や外国人が参加した。参加した企業からは外国人雇用について一定の日本語能力を求めるという声が寄せられた。日本語教育が外国人の就労の視野を広げることは間違いない。なお、同事業は好評だったため来年度も実施予定である。

(その他)

- 現在、鈴鹿市はポルトガル語及びスペイン語の通訳をそれぞれ 2 名ずつ雇用しているが、アジア圏の言語に対応していない。タブレットを通じたオンラインの通訳対応も行っているが、対人通訳とは異なる部分があり、難しいと感じている。
- 外国人高齢者について、古くから日本に住んでいる方は日本語ができることが多いが、そうではない方は若者に比べて日本語学校に通うことも難しく、納税等のルールを理解できないなど、行政サービスという意味でも対応が難しい。SNS に疎い方もいるため、紙媒体の市の広報誌（月 2 回）の中から外国人に向けて有益なものをピックアップし、やさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語で提供する「マンスリーすずか」という冊子を国際交流協会に置いてもらっている。
- 監理団体等の申請に基づいて、技能実習生に対する講習を行い、鈴鹿市での生活に必要な知識等を伝えている。防災や生活情報について担当課が説明している。
- 日本語教室等のボランティアスタッフの確保は人脈に頼っている。体系的に人を確保することは課題の一つ。長期休暇中の児童の教育支援ボランティアについては、教育大学等に声をかける等して募っている。
- 在留外国人と地域住民の交流の場として「わいわい春まつり」という異文化交流イベントを行っており、多くの地域住民にも参加してもらっている。

る。ただし，昨年及び今年はコロナの影響もあり開催できていない。

以上